

本学の教員の養成の状況についての情報の公表

「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令」にもとづき、本学の「教員の養成の状況についての情報の公表」を行っています。本学の教職課程は、わが国の未来を切り拓く教育を担う教員の養成を使命とし、教育の質の向上に努力しています。ここでは本学の教員の養成の現況について、みなさまへお知らせしています。

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

本学の教員養成の目標は、下記の通りです。この目標を達成するために適切なカリキュラムがカリキュラムマップに示しているとおりに編成されています。また、各学年別に学修段階における学生の到達目標を定めています。

【教員養成の目標】

- (1) 厳格な人権擁護の視点を持ち、すべての人々の命と暮らしを守り高める姿勢を大切にすることのできる教員の養成
- (2) 児童、生徒をあるがままに受け入れ、児童、生徒の立場に立って、惜しみなく愛することのできる教員の養成
- (3) 自らの専門性と実践力を確立し、教育内容と目的を的確に児童、生徒に伝達できる教員の養成
- (4) 幅広い知識と高い倫理観を持ち、適格で総合的な判断と行動ができる教員の養成
- (5) 教育を取り巻く様々な課題を正しく理解し、積極的に真摯に取り組むことのできる教員の養成
- (6) 時代、時代の様々な社会問題の本質を探究することに敏感で、洞察を深めることのできる教員の養成
- (7) 豊かな感性と協調性、さらに優れたコミュニケーション能力と社会性を発揮することのできる教員の養成
- (8) 日々、自己実現と自己を高める努力を大切にすることのできる教員の養成

目標(理念)

目標を達成するための計画(カリキュラムマップ)

目標を達成するための計画(各学年の達成目標)

2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

本学では、組織及び教員数を「教職課程審査基準」に定められているとおりに配置しています。また各教員の学位及び業績並びに担当授業科目については、下記をご覧ください。

組織・教員の数

学位及び業績並びに担当する授業科目

専任教員

客員教授・非常勤講師

3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

授業科目、授業方法、内容、教育課程表等は下記をご覧ください。これらは本学の学則他により定められ、適切に運営されています。

[教育課程表](#)

[シラバス](#)

4. 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること

免許状取得状況は、免許種別に教職課程開設年度(卒業年度)より記載しています。下記をご覧ください。

[免許取得状況](#)

5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること

教員への就職状況は、下記をご覧ください。卒業生全体に占める割合についても示しています。

[教員への就職状況](#)

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

教職課程に関する教育の質の向上を図る取り組み状況は、下記をご覧ください。教員、事務職員とも適切な運営を行うとともに、教育の質の向上に努力しています。

[質の向上に係る取組み](#)

7. 本学の教職課程の特色。

本学の教職課程の履修者は、臨床福祉学科の定員も多くはないこともあり、少人数です。少人数であるゆえに特色ある教育を行っています。具体的な特色としては、次のようになると考えます。

- (1) 特別支援教育に関心・意欲が高い学生が教職課程を履修している。
- (2) 学生、教員が全員一致して「教員養成」の目標に取り組んでいる。
- (3) 大学全体で「チーム医療」に取り組んでおり、「多職種連携」に力を入れている。
- (4) 大学全体で「学年制(各学年における留年制度)」を取り入れており、学修面における評価等が厳格である。
- (5) 学生一人ひとりにあわせた指導助言に力を入れている。
- (6) アクティブ・ラーニング型(グループワーク他)の授業を専門教育科目も含めて多く取り入れている。
- (7) 近隣の高校、養護学校と協力して授業を展開している(授業科目「教職実践演習」他)*
- (8) スクールソーシャルワーク関連の授業科目も教職課程のカリキュラムに取り入れている。

* 「全国私立大学教職課程研究連絡協議会『実践事例集(2015)』「生徒との交流を活かした教職実践演習の取り組みについて」にて紹介しています。